

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿二丁目3番1号
スターティアホールディングス株式会社
代表取締役社長 本郷 秀之

第28回定時株主総会招集ご通知の一部修正について

2023年5月31日付にて電子提供措置を開始し、6月7日にご送付予定の当社「第28回定時株主総会招集ご通知」の一部に修正すべき点がございました。謹んでお詫び申し上げますとともに、本ウェブサイトをもって下記の通り修正させていただきますので、何卒、よろしくお願い申し上げます。

なお、修正箇所には下線を付しております。

記

修正箇所

1. 「第28回定時株主総会招集ご通知」 76 ページ

株主総会参考書類 第1号議案 定款一部変更の件

現行定款 第2条 第39項

修正前	修正後
39. 業務の委託者と受託者の媒	39. 業務の委託者と受託者の媒 <u>介</u>

2. 「第28回定時株主総会招集ご通知」 82 ページ

株主総会参考書類 第2号議案 取締役5名選任の件

候補者番号5 中本哲宏 氏

修正前	修正後
中本哲 <u>弘</u>	中本哲 <u>宏</u>

なお、83ページのスキルマトリクスに記載の氏名も同様に修正いたします。

修正後の該当箇所は次ページの通りとなります。

第2号議案 取締役5名選任の件

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
5	<p>なか もと てつ ひろ ※中本哲宏 (1973年4月13日生)</p>	<p>1996年4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行 2006年2月 株式会社IBJ取締役 2007年10月 株式会社ブライダルネット代表取締役 2008年12月 株式会社IBJ代表取締役副社長 2013年8月 株式会社TNnetwork代表取締役（現任） 2014年4月 愛婚活股份有限公司代表取締役 2016年12月 株式会社かもめ代表取締役 2017年3月 株式会社IBJライフデザインサポート代表取締役 2017年4月 株式会社IBJウェディング代表取締役 2020年5月 株式会社ZWEI代表取締役 2022年7月 RITAグループホールディングス株式会社 社外取締役（現任） 2022年10月 ウェルネスダイニング株式会社 代表取締役（現任）</p> <p>〔重要な兼職の状況〕 株式会社TNnetwork 代表取締役 RITAグループホールディングス株式会社 社外取締役 ウェルネスダイニング株式会社 代表取締役</p>	10,000株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 IT、海外事業等をはじめとする多数の企業の経営全般にわたる幅広い業務に携わり、また、金融業界における経験と実績を有していることから、当社への経営への助言を行っていただけるものと考えております。これらを期待し、新任社外取締役候補者としてしました。</p>			

- (注) 1. ※は新任候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 古市優子氏及び中本哲宏氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は古市優子氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、古市優子氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。また、中本哲宏氏の選任が承認された場合は、新たに独立役員となる予定であります。当社は同氏につき、一般株主と利益相反のおそれがない高い独立性を有していると判断しております。
4. 古市優子氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は古市優子氏との間で、責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。また、中本哲宏氏の選任が承認された場合、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。なお、その契約内容の概要は、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令の定める要件に該当する場合には、金10万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とするというものであります。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金又は争訟によって生じた費用等の損害を填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
7. 古市優子氏及び中本哲宏氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者であったこともありません。
8. 古市優子氏及び中本哲宏氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
9. 古市優子氏及び中本哲宏氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
10. 古市優子氏及び中本哲宏氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継又は譲受けをした株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

役員名	性別	経営	財務	人事	法務	IT(DX)	マーケティング	サステイナビリティ	海外
中本 哲宏	男	●	●			●			

以上